

平成26年1月17日（金曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 会期の決定	4 頁
○諸般の報告	4 頁
○日程第 3 議案第1号から 日程第 5 議案第3号まで	4 頁
○委員会付託省略の議決	5 頁
○閉会宣告	6 頁
署名	7 頁
参考資料	
○議決結果表	9 頁
○会期及び日程	11 頁

平成26年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成26年1月17日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第1号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
 - 第 4 議案第2号 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 5 議案第3号 市営による土地改良事業の施行について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（23名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
4番 三瀨 春樹 議員	5番 山田 和宗 議員
6番 木村 慶憲 議員	7番 成田 和美 議員
8番 吉岡 良浩 議員	9番 伊藤 永慈 議員
10番 山口 孝夫 議員	11番 木村 博 議員
12番 古川 幸治 議員	13番 秋元 洋子 議員
14番 稲葉 好彦 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 桑田 茂 議員
18番 阿部 春市 議員	19番 福士 寛美 議員
20番 加藤 磐 議員	21番 木村 清一 議員
22番 川浪 茂浩 議員	23番 磯辺 勇司 議員
24番 工藤 武則 議員	

◎欠席議員（3名）

3番 山田 善治 議員	25番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員	

◎説明のため出席した者（27名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	田中馨
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	前田晃
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	長尾功一
農村整備課長	中谷金義
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	諏訪秀清
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	佐藤 文治
次 長	片山 善一朗

◎開会宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員23名、定足数に達しております。

これより平成26年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○三潟春樹議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○三潟春樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、山田和宗議員、6番、木村慶憲議員、7番、成田和美議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○三潟春樹議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第3 議案第1号から

日程第5 議案第3号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第3、議案第1号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算

(第4号)から日程第5、議案第3号 市営による土地改良事業の施行についてまでの3件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成26年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号は、平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,241万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ361億7,426万6,000円とするものであります。

議案第2号は、五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。土地改良法の一部改正により所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第3号は、市営による土地改良事業の施行についてであります。土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○三潟春樹議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については、委員会付託を省略し、関連がありますので一括して直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案3件については委員会付託を省略し、一括して審議することに決しました。

○三潟春樹議長 議案第1号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)についてから議案第3号 市営による土地改良事業の施行についてまでの3件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号から議案第3号までの3件について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎閉会宣告

○三潟春樹議長 これにて平成26年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月17日

五所川原市議会議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 山 田 和 宗

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲

五所川原市議会議員 成 田 和 美